

平成21年第4回太子町議会定例会（第419回町議会）会議録（第4日）

平成21年6月17日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第34号 太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について
(総務常任委員会委員長報告)
- 3 議案第35号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(福祉文教常任委員会委員長報告)
- 4 議案第33号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）
- 5 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
 - 2 議案第34号 太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について
(総務常任委員会委員長報告)
 - 3 議案第35号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(福祉文教常任委員会委員長報告)
 - 4 議案第33号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）
- 追加日程第1 決議案第3号 太子町議会議員政治倫理条例を遵守する決議
- 5 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

会議に出席した議員

1 番	井 川 芳 昭	2 番	清 原 良 典
3 番	中 島 貞 次	4 番	服 部 千 秋
5 番	長谷川 原 司	6 番	井 村 淳 子
7 番	中 井 政 喜	8 番	橋 本 恭 子
9 番	嶋 澤 達 也	10 番	花 畑 奈 知 子
11 番	北 川 嘉 明	12 番	上 田 富 夫
13 番	村 田 興 亜	14 番	桜 井 公 晴
15 番	佐 野 芳 彦	16 番	熊 谷 直 行

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 真 也	書 記	木 村 和 義
書 記	西 田 美 智 子		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	首 藤 正 弘	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	佐々木 正 人
生活福祉部長	丸 尾 満	経 済 建 設 部 長	富 岡 慎 一
教 育 次 長	塚 原 二 良	財 政 課 長	香 田 大 然

（開議 午前9時59分）

○議長（熊谷直行） 平成21年第4回太子町

議会定例会第4日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成21年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○議長（熊谷直行） 日程第1、諸般の報告を行います。

一部事務組合議会議員から組合議会の報告書が提出されましたが、既に配付済みですのでご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第34号 太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷直行） 日程第2、議案第34号太子町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、所管の総務常任委員会に付託して、休会中にご審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

総務常任委員会委員長服部千秋議員。

○服部千秋議員 失礼いたします。

委員会審査報告書を読み上げながら報告をいたします。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記。1、審査した事件、議案番号、議案第34号。付託年月日、平成21年6月9日。件名、太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。2、審査年月日、平成21年6月10日（水）午前10時00分から午後4時24分。3、審査経過及び結果、(1)審査経過は別紙のとおりです。(2)審査結果は賛成多数により可決すべきものと決しました。

なお、次の2点を附帯意見としてつけます。

1点目ですが、条例改正の内容と対象者等について改正前後の対比を例示するなど、文書で説明し、改正内容が理解しやすいように参考資料を作成すること。このことを今後について求めたいと思います。

2点目ですが、条例改正により対象になる人に間違いが生じないように留意すること。

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（熊谷直行） 以上で総務常任委員会委員長服部千秋議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 本町税条例の改正について反対討論を行います。

質疑等でも、また委員会でもただしてまいりましたが、今回の地方税法の主な改正というのは昨年来の未曾有の経済危機に対しまして経済効果をねらった減税措置をとっているのが特徴ではあります。目玉は、説明でもありましたように、過去最大級の住宅ローンの減税、あるいはハイブリッドカーなどの自動車取得税の面でさらに減免、それから固定資産税の負担調整措置の延長等があります。また、道路特定財源の一般財源化もあるわけですが、それぞれ賛成、また必要な措置として多くの賛成すべきことがあるわけですが、特に私は金融優遇措置ということでは上場株式等の配当譲渡益に対する軽減税率、これは本則は20%で所得税15%、住民税5%であります。これが10%で、所得税7%、住民税3%が3年間延長されると、こういうことではあります、これが大資産家優

遇との批判もありまして、昨年の改正ではこの1月からのことですけれども、配当は100万円以下の部分の譲渡益は500万円以下の部分の上に10%の軽減税率として11年1月1日から20%の本則に戻すと、こういうことでありましたが、本改定では10%軽減税率を復活させて、それを延長すると、こういうふうになっていることであります。国税庁などが調査をしている内容から見ましても、日本の申告所得調査の結果を見ましても、国内の年間所得で100億円以上の高額所得者は10人とされておりまして。その所得っていうのは上場株式等の配当譲渡益がほとんどを占めておると。統計では6分の5と推定されているわけですが、これを1人当たり直しますと、15億4,000万円、ほいで地方税部分は3億1,000万円と、こういうふうに減税をされることになるほど金持ち優遇というような形のものが抱き合わせで出てきております。これらのこともきちっと所得に応じて税を課するというのが平等でもあり公正でもあります。そういうことに反するようなことを一方の減税を一面に出しながら、一方でもこういう高額な大幅な軽減を適用しようとしておると。

それからもう一つは、今回の地方税法の中で企業向けの優遇税制、これも企業の海外子会社からの配当が非課税ということで、海外子会社の利益を国内に還元をすると、こういうことも今回の地方税法改正の中身であります。それは条件整備につながってまいりますので、このようなことがあってはならないと。

こういうことから多くの賛成する部分がありますけれども、こういう抱き合わせで一方の減税をするようなことについては容認することができないということを討論で述べ、反対討論といたします。

○議長（熊谷直行） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 次に、原案反対の方の

発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（熊谷直行） 挙手多数です。したがって、議案第34号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第35号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷直行） 日程第3、議案第35号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、所管の福祉文教常任委員会に付託して、休会中にご審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

福祉文教常任委員会委員長村田興亞議員。

○村田興亞議員 委員会審査報告を申し上げます。

委員会審査報告。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件、議案番号、議案第35号。付託年月日、平成21年6月9日。件名、太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。2、審査年月日、平成21年6月11日木曜日午前10時から午後1時42分。3、審査経過及び結果、(1)審査経過は別紙のとおり。(2)審査結果は全員賛成により可決すべきものと決した。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 以上で福祉文教常任委員会委員長村田興亞議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（熊谷直行） 挙手多数です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第33号 平成21年度 兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）

○議長（熊谷直行） 日程第4、議案第33号平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、6月9日に続いて質疑を続行します。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 この補正予算案は、規模的には3,871万4,000円の追加であります。その中で今回の国の追加経済対策等で出てまいりますこととの兼ね合いで、前にもただしてまだちょっと理解に苦しむところは、子育て支援対策で社会福祉法人の助成に関する条例との兼ね合いで再度ただしたいと思います。

これは施設の修繕費でありまして、やはり社会福祉法人の助成に関する条例に基づいた基準で取り組むべき内容ではないかと思うん

ですが、少なくともこれが基本的な根拠にならないといけない、本町条例を基本にしないといけないと思うんですが、助成に関する条例の第4条の申請手続とか、それからこれに基づく施行規則の助成対象事業、第2条ですね、そういうものとの兼ね合いでもう一度この件説明を求めたいと思います。整合があって、また公平に行われるものだと私は思うんですが、その点。

それから、委託でこれを受けていくということについては前にも言いましたとおりで、これに対する答弁というのはこれしかないような答弁しかしておりません。

ただ1件、さらにこれでいいかと思いますのは、出土遺物整理活用作業委託で300万円ほどかけるっていうようなことでありましたが、遺物の整理にほんまに何年かかるんかと、こういうことを含めてですね、こういう財源がないとあの遺物の整理に手がつけれないのか、こういうことについて説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） このたびの保育所緊急整備事業についてのお尋ねでございますが、先もお答えいたしましたんですが、これは国が緊急措置ということで子育て支援対策の臨時特例交付金でもって行う事業でございます。一方で本町条例確かにあるんですが、それに別に国、あるいは県の上位条例に基づいた事業ということでございます。

公平、公正という意味合いから本町での社会福祉法人に対しましての機会の均等というのは同じでございますので、このたびの交付金事業が公平、公正に反するというような内容ではございませんので、この整合性についての問題はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 出土遺物整理関係でございますが、これにつきましては前にもご答弁させていただいたんですけども、今ま

で1人でずっと長年調査をしてきた結果、遺物整理はまだできていないというのが現状でございまして、そういうものが相当あるということで、コンテナで約7,000箱ぐらいが残っていると。それを少しでも整理していこうという考え方でございまして、以前に五、六年前にこの緊急雇用のときのところでも1年ほどで整理をしていったんですけども、これは私も考えるには、こういう機会でなければなかなかできないのではないかと。人を、人件費を張りつけてというのは非常に今の状況では難しいのではなからうかなというふうに考えております。

以上です。

（桜井公晴議員「もう僕回数ないやけど。休憩とってもらわな。先ほど聞いたことについて答えがないんやけど」の声あり）

○議長（熊谷直行） ちょっとそのまま言ってください。どの件かな。

（桜井公晴議員「はい」の声あり）

どの件。

（桜井公晴議員「これ私語になってます」の声あり）

暫時休憩します。

（休憩 午前10時16分）

（再開 午前10時16分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 申請につきましても、当然この交付金要綱、これに基づきまして当然協議書から始まりまして申請、それぞれ書類を整えまして国のほうへ県を通じましていくということでございますので、当然この本町の条例とは違いますが、国のほうの交付要綱で定められた手順、この手続に従って申請を行っております。

以上でございます。

（桜井公晴議員「いやいや、そんなこと言いようへんがな。これと、ここはこうやということで説明してもらわな

んだら公平、公正にならんぞと言うとるわけや。今回の措置はわかるがな、国のことは。国に申請したというのはわかったけども、町のほうは……」の声あり）

○議長（熊谷直行） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時17分）

（再開 午前10時26分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続けてください。

○生活福祉部長（丸尾 満） この交付金事業についての採用というんですか、の関係は20年度、この交付金事業が表に出るまでに二葉保育園のほうからはそういった施設整備についてのご相談がありました。ちょうどこの国からの交付金事業というのが広く周知をされるというところで、今回事業展開ということで県のほうに申請をするという運びになったわけでございますので、一方だけを本町の方から個別にといったことではございません。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対ですね。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 私はこれ質疑でもほかの議員もたくさんいろいろなことをおっしゃってありましたけれども、私は今回の国の緊急経済対策っていうのは基本的にはばらまきでありまして、太子町でも委託料だとかで家屋の一棟調査あるいは現況確認、公図照会、あるいはふるさと雇用対策費の中でも下水道に絡む資産台帳整備で公営企業法適用への移行の目的に使うと、こういうことはどうかと私は

思います。

もっとさらに出土品の整理活用作業委託ということでは今もただしてみますと7,000箱、ほいでそのまま、いわゆるほこりのかぶるような状態で放置をされておるということでは、何のために遺物を発掘したのかどうかということが問われるわけであります。

また、生きた遺物として住民に公開していくようなことも含めて、本来だったら取り組むべく、これまでに発掘調査をしてきてるわけですから、この財源がなかったら、まず手がつけれへんと、こんなこと言うてるようではいけませんし、恒常的に雇用を創出したり、また本町の文化遺産をより整理をして検証をしていく、そういうためにも放置できない問題ではないかと思います。しかし、この財源がないと、手をつけられないというような答弁であります。

そのようなことですから、今後の雇用をより創出をし、さらにそれが地域経済にも波及効果を及ぼす、そういうことでなければいけないと思います。

今回のものについては地方がその使い道に困る、こういうものでありますから、今回のような補正予算になり、恒常的な形に取り組むことのできないものに使われる。これでは本当の意味のこれからの地域経済を活性化させることには役立つものではないと。ましてや、委託料で業者との兼ね合いで仕事をするようなことがあっては私はならないと、このように考えます。

以上の意見を述べまして、今回の補正予算に反対討論といたします。

○議長（熊谷直行） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 次に、原案反対の方の発言を許します。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 国の補助金であろうと県の補助金であろうと国民の税金には変わらない

んです。その金が私はこういうふうな知恵を絞らない、ある種無駄遣いになるような金は一銭も使ってほしくないと思いますので、反対します。

○議長（熊谷直行） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（熊谷直行） 挙手多数です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷直行） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時31分）

（再開 午前10時31分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本日、太子町議会議員政治倫理条例を遵守する決議が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、太子町議会議員政治倫理条例を遵守する決議を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第1 決議案第3号 太子町議会議員政治倫理条例を遵

### 守る決議

○議長（熊谷直行） 追加日程第1、決議案第3号太子町議会議員政治倫理条例を遵守する決議を議題とします。

職員に決議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について趣旨説明を求めます。

発議者を代表して桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ただいま上程をしていただきました決議案について説明をいたします。

この件に関しましては、これまで議会運営委員会並びに全員協議会で再三協議をし、また本町の条例として制定をいたしました太子町議会議員政治倫理審査会にも調査を求めた内容について、このたび政治倫理審査会からその報告を受け、その取り組みについて今後の対応について協議をした結果、次の提案いたします決議案の提出で本町議会の品位、あるいは議員としてのあり方、そういうものを再度確認をしようと、こういうことで決議案として提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

提出に当たっては議会運営委員会のメンバーが連名で提出をいたします。

内容を読み上げますので、全員一致のご賛同をよろしくお願いいたします。

太子町議会議員政治倫理条例を遵守する決議。

太子町議会は、平成20年5月に議員は町民の信頼に値する人格と倫理性を自覚するために、太子町議会議員政治倫理条例を制定した。条例第2条には、議員の責務として「議員は町民の信頼に値する倫理性を自覚し、町民に対しみずから進んでその高潔性を明らかにし、公共の利益を実現するため自覚を持ち、その地位による影響力を不正に行使させるような働きかけを行ってはならない」とある。

しかしながら、2カ年にわたり辞職勧告決議につながる不祥事が2件発生しており、町民は議員に対して不信感を募らせ、一個人の

事件が太子町議会全体の品位と名誉を傷つけ信頼を失墜させたことは事実である。

また、先般調査請求のあった事件に関して政治倫理審査会の報告書では「辞職勧告も一度ならず二度まで繰り返す議員と町民の温度差を感じ、議会議員のモラルの低下を危惧する。辞職勧告決議の書かれている言葉の意味を真摯に受けとめ、文言を形骸することなく、議員みずから身を処することを求める」とあるように、町民は厳しい視線で議会議員を見ていることを深く感じ取り、議員個人の不祥事としてとどめることなく、町議会全体の問題として受けとめ、議員は町民の信託により町政に携わる権能と責務を有することを再認識し、選良としてみずからの行動を厳しく律し、範となる毅然とした態度で政治倫理の遵守と議会の信頼回復に全力で取り組むこととする。

以上、決議する。平成21年6月17日。兵庫県太子町議会。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 趣旨説明が終わりました。

お諮りします。

本案については、議事の順序を省略し、これから直ちに採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、直ちに採決を行います。

これから決議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、決議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

○議長（熊谷直行） 日程第5、常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務について、それぞれ委員長より会議規則第75条の規定により、お手許に配りました一覧表のとおり閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。

以上、各委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び活動とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷直行) 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び活動とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第4回太子町議会定例会(第419回町議会)を閉会します。

(閉会 午前10時38分)

~~~~~

#### 議長あいさつ

○議長(熊谷直行) 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る6月4日の招集以来、本日までの14日間でしたが、この間議員各位には予算関係、条例改正など重要案件をそれぞれ終始熱心にご審議を賜り、本日ここに閉会の運びに至りましたことは町政伸展のため、まことにご同慶にたえません。ここに議員各位のご精励に対し深く敬意を表しますとともに、衷心より厚く御礼を申し上げます次第でございます。

さらに、当局各位の議会審議に寄せられました真摯なる態度に深く敬意を表しますとともに、審議の過程で議員各位から述べられました意見、要望等につきましては今後の町政執行の上に十分に反映されますよう強く要望するものであります。

さて、入梅とはいえ、これから日増しに暑さが厳しくなっております。議員各位には、この上ともご自愛いただきまして、町政

発展のため一層のご精励を賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単措辞ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。

町長。

~~~~~

町長あいさつ

○町長(首藤正弘) 平成21年第4回太子町議会定例会(第419回町議会)が閉会するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る6月4日に開会されました今期定例議会におきまして、条例、予算案件を初めとする重要案件について慎重なご審議を賜り、適切にご議決をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

ご審議の中で拝聴いたしましたご意見、ご指導につきましては、今後の行財政運営にでき得る限り反映できますよう努力してまいります。

いよいよ暑さもひとしおの毎日を迎えますが、議員各位におかれましては、ご健康に十分ご留意いただき、町行政のさらなる振興に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。定例町議会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

町議会議長 熊 谷 直 行

署名 議員 花 畑 奈 知 子

署名 議員 北 川 嘉 明